

第9回 鶴居村農業委員会総会会議録

令和3年3月30日 (火曜日)

第9回 鶴居村農業委員会々議録

1. 招集年月日 令和3年3月30日(火)
1. 招集場所 鶴居村役場 2階 第3会議室
1. 開 会 午前10時00分
1. 招集委員 次のとおりである。

1番	塩越克哉	2番	水本梨佳	3番	熊谷郁子	4番	東 隆行
5番	増田慶一	6番	菊地孝範	7番	斉藤 滋	8番	手塚信幸
9番	明歩谷正志						

1. 出席委員 次のとおりである。

1番	塩越克哉	2番	水本梨佳	3番	熊谷郁子	4番	東 隆行
5番	増田慶一	6番	菊地孝範	7番	斉藤 滋	8番	手塚信幸
9番	明歩谷正志						

以上の結果 委員9名中9名出席

議長は、別紙のとおり本日の議事日程を報告した。
議長は、総会の会議録署名委員を会議規則第17条の規定により次のとおり指名した。

2番	水本 梨佳	3番	熊谷 郁子
----	-------	----	-------

1. 議長は、総会の会期について諮った結果、次のとおり決定した。

3月30日 1日限り

議	長	<p>本日の出席委員は9名です。定足数に達していますので本日の会議を開きます。本日提案しております議案は3件です。</p> <p>日程第一 会議録署名委員の指名については会議規則第17条の規定により2番水本 梨佳委員、3番熊谷 郁子委員を指名いたします。</p> <p>日程第二 会期の決定の件を議題とします。会期は本日限りと致したいと思います。これにご異議ありませんか。</p>
委員一同	なし。	
議	長	<p>異議なしと認めます。会期は本日限りといたします。</p> <p>日程第三 会務報告を議題とし、事務局長から報告させます。</p>
事務局	川島事務局長より報告	
		(令和2年11月27日の総会以降～令和3年3月総会前日までの会務報告について内容を報告)
議	長	<p>会務報告に関する質疑は、ありませんか。</p>
委員一同	なし。	
議	長	<p>質疑がないようですので、以上で会務報告を終わります。</p> <p>日程第四 報告第8号 農地等の相続の届出についての件を議題といたします。事務局に内容の説明をさせます。</p>
事務局	川島局長より説明がなされる。(事務局の説明を終わります。)	
議	長	<p>ただ今の説明について何か質疑ございませんか。</p>
委員一同	なし。	
議	長	<p>質疑なしと認め本件は原案の通り承認いたします。</p> <p>日程第五 議案第21号 農地等の賃貸借の合意解約についての件を議題といたします。事務局に内容の説明をさせます。</p>
事務局	川島局長より説明がなされる。(事務局の説明を終わります。)	
議	長	<p>ただ今の説明について何か質疑ございませんか。</p>
委員一同	異議なし。	
議	長	<p>おはかり致します。本件は原案の通り決することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	なし。	
議	長	<p>異議なしと認め本件は原案のとおり決定いたします。</p> <p>日程第六 議案第22号 農地法第4条の規定による許可申請についての件を議題と致します。事務局に内容の説明をさせます。</p>
事務局	川島事務局長より説明がなされる。(事務局の説明を終わります。)	
議	長	<p>ただ今の説明について何か質疑ございませんか。</p>
委員一同	異議なし。	
議	長	<p>おはかり致します。本件は原案の通り決することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	なし。	

議 長	<p>異議なしと認め本件は原案のとおり決定いたします。</p>
事 務 局	<p>日程第六 議案第 23 号 農地等の利用集積計画の決定についての件を議題と致します。尚、本件番号 1 番については 4 番東 隆行委員が議事参与の制限を受けますので対応願います。</p> <p>事務局に内容の説明をさせます。</p>
議 長	<p>本件は、農業経営基盤強化法第 18 条第 3 項に照らし合わせた上に於いて本議案に掲載しておりますので、委員皆様方の慎重なご審議を宜しくお願い致します。岩井主事より番号 1 番から 7 番までを説明。(事務局の説明を終わります。)</p>
手 塚 委 員	<p>ただ今の説明について何か質疑ございませんか。</p>
議 長	<p>利用集積の番号 7 番の受渡人の名前が、死亡している人の名前になっていると思われるがどういうことか。</p>
事 務 局	<p>事務局の間違いであり。正しくは渡部繁博さんですので訂正願います。</p>
手 塚 委 員	<p>了解する。</p>
議 長	<p>他にありませんか。</p>
委 員 一 同	<p>なし。</p>
議 長	<p>おはかり致します。本件は原案の通り決することにご異議ありませんか。</p>
	<p>なし。</p>
	<p>異議なしと認め本件は原案のとおり決定いたします。</p>
	<p>以上で提案致しました議案の審議は全て終了致しました。</p>
	<p>これをもって、第9回鶴居村農業委員会総会を閉会いたします。</p>
	<p>以上会議の顛末を記録し、会議録とする。(閉会時刻午前10時40分)</p>
	<p>令和3年3月30日</p>
	<p>議長</p>
	<p>2番</p>
	<p>3番</p>